

「滋賀県食育推進計画」の計画期間の延長について

滋賀県では、平成 19 年 6 月に「滋賀県食育推進計画」を策定し、平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間を計画期間とし、「元気でこころ豊かにくらす “おうみ”」をめざして、子どもから大人まで生涯を通じた食育の推進に向けた取り組みを進めて参りました。

本年は、計画の最終年度となっておりますが、下記のとおり計画期間を平成 24 年度までの 6 年間に延長することとしました。

記

- 1．計画の期間 平成 19 年度から平成 24 年度までの 6 年間

- 2．期間延長の理由
 本計画の目標項目は、関係計画である「健康いきいき 2 1 - 健康しが推進プラン - 」で設定された数値を使用しています。
 「健康いきいき 2 1 - 健康しが推進プラン - 」は保健医療計画および医療費適正化計画にあわせて終期が平成 2 4 年度となっており、この計画における目標値との整合性をとるため、計画終期を平成 2 4 年度としました。

- 3．今後の予定
 平成 2 5 年度改訂に向け、今年度より評価、検討をすすめます。

平成 23 年(2011 年)6 月 8 日